

議案説明書

行政経営部 人事課

提出議会：令和８年第３回定例会

1 案件名

議案第８７号 佐野市職員定数条例の改正について

2 概要

本条例の規定中、教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員の定数を 201 人から 100 人に改める。

本条例の規定中、消防職員の定数を 157 人から 210 人に改める。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

教育委員会の事務部局の職員定数について、市有施設の業務委託の推進や指定管理者制度の導入による配置職員の減少等により、実際の配置職員数と乖離が生じているため、実態に合わせた定数に改正を行う。

消防職員定数について、増加する救急需要への体制確保、激甚化、頻発化する災害への対応力の強化及び定年延長に伴う災害現場での消防力の低下を防止するため、改正を行う。

4 その他の事項

施行日 公布の日